

# 東北関東大震災および福島原発による、 農作物被害に関する当面の対策について (農水省への要望書)

2011, 3, 24

NPO 法人全国有機農業推進協議会、NPO 法人民間稲作研究所

## 1 慎重な暫定基準値、規制値の取り扱いを行い、風評被害を避けていただきたい。

- ① 暫定基準値に基づいた摂取制限や出荷制限が出て、風評被害が拡大し、福島・茨城・群馬・千葉などの農作物が、すべて出荷販売できない事態に追い込まれる可能性が出てきた。現にお米についても、福島産というだけで販売できなくなっている。
- ② 広島・長崎・チェルノブイリ原発・スリーマイル島原発事故などの教訓を生かし、ていねいなアナウンスをして、風評被害を防止してほしい。
  - i) 放射能汚染と発ガンリスクの因果関係がはっきりしているのは、「放射線ヨウ素と乳幼児（7歳未満）の甲状腺ガン」だけで、壮年以上の発ガンリスクははっきりしていない。
  - ii) 新たな基準値を決める際には、年齢別の摂取制限基準値を決め、過剰な風評被害を予防してほしい。
  - iii) 秋月辰一郎博士（浦上第一病院医長、'52年聖フランシスコ病院医長）の経験を生かし、玄米、味噌汁、海藻類、ビールの摂取など、発ガン抑制の食生活を心がけるよう国民に呼びかけ、風評被害を避け、摂取可能な農産物を購入し、買い支えることが最大の支援になることをアナウンスしていただきたい。

## 2 水田の生産調整の緩和を呼びかけ、 平成5年のような緊急輸入にいたらないような、処置をお願いしたい。

- ① 平成5年には、深刻な冷害が明確になった8月中旬に青刈りを強行し、230万トンのお米を緊急輸入する事態となった。今般の緊急事態を受け、イネの育苗開始前に23年度の作付けが不能となる面積を概算し、それに見合った生産調整の緩和をアナウンスしていただきたい。
- ② 有機農産物については、生産条件が厳しく規制されていることから、別紙のような代替生産を会員農家に依頼し、被害農家をバックアップする体制を整える予定でいる。ぜひ、ご理解とご支援をお願い致したい。